

入会のご案内

滝沢市観光協会は、令和4年4月1日より一般社団法人滝沢市観光物産協会となりました。昭和43年設立以来、伝統文化である<チャグチャグ馬コ>や、市の特産品<滝沢スイカ><滝沢はるか>、ならびに岩手山・鞍掛山といった自然などの観光産業の発展のために、魅力を発信し、促進活動を行っています。

〇入会メリット・会員特典

- ◆問い合わせに対する会員の情報提供をします。
- ◆会員向けに会報を発行し、各イベントの情報提供をします。
- ◆協会の実施する事業に関わる業務について、原則会員の中から優先的に選定します。
- ◆協会の委員会に参加し、運営や企画に参加することが出来ます。また、会員様同士の相互交流が可能になります。
- ◆協会 HP 上で会員名簿の掲載を行い、会員様の HP へと誘導します。
- ◆ネットショップ「チャグまるしえ滝沢」への出店が可能となります。
- ◆ツイッター・フェイスブック・インスタグラム・ブログにて優先的に情報発信をします。

電話・FAX・メール等で会員のみなさんの新着情報（イベント・新商品など）をお気軽にお寄せください。必要な場合は取材・撮影し掲載・発信いたします。（掲載無料）

※内容によっては掲載できない場合もございます。ご了承ください。

年会費

正会員	年間 5,000円
賛助会員	年間 3,000円

※賛助会員はイベント等の出店、運営や企画、総会議決に参加することはできません。

入会手続き

- ◆会員申込書に必要事項を記入し、会長宛てにご提出下さい。
- ◆初年度の会費につきまして、入会時にお受けいたします。
（年度途中の入会につきましても、年間分の入会金になります。）

<お振込の場合の口座情報>

振込口座名は下記のとおりとなっておりますので、ご確認の上お振込いただきますようお願いいたします。

なお、振込手数料はご負担願います。

金融機関	支店名	口座種別	口座番号
岩手銀行	滝沢支店	普通	2087557
北日本銀行	滝沢支店	普通	7060707
東北銀行	滝沢支店	普通	0118198
盛岡信用金庫	青山町支店	普通	0019242
口座名義			
一般社団法人滝沢市観光物産協会 会長 高橋 和重			

入 会 申 込 書

年 月 日

滝沢市観光物産協会長 様

事業所名

代表者名

印

このたび、私は、貴会の趣旨に賛同し、加入したく申込みます。

会 員 区 分	正会員（会費 5, 0 0 0 円） ・ 賛助会員（会費 3, 0 0 0 円）
事 業 所 名	
代 表 者 氏 名	
住 所	(事業所) 〒 電話番号
	FAX 番号
	(自 宅) 〒 携 帯
	電話番号
業 種	
事 業 内 容	
E - M a i l	@
U R L	http://WWW.

※入会申込書は、直筆によるものは押印を省略することができます。

年度途中入会であっても 1 年間の会費を徴収いたします。

反社会的勢力でないことの表明・確約に関する誓約書兼照会同意書

滝沢市観光物産協会長 様

住所 _____

氏名 _____ 印

私は、下記各項のいずれかに反したと認められることが判明した場合又はこの表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、直ちに貴会役員を解任されても一切異議を申し立てず、賠償ないし保障を求めないとともに、これにより損害が生じた場合は一切私の責任といたします。また、下記各項のいずれかに該当するか否かの確認のため、貴会が専門機関（警察・岩手県暴力追放運動推進センター）に照会することについて同意します。

記

- 1 私は、私及び私が役職員を務める先が、現在又は将来にわたって、次の各号のいずれにも該当しないことを表明・確約いたします。
 - （1）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - （2）暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員でなくなってから5年を経過しない者
 - （3）暴力団準構成員（暴力団又は暴力団員の一定の統制の下にあって、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為等を行うおそれがある者又は暴力団若しくは暴力団員に対し資金、武器等の供給を行うなど暴力団の維持若しくは運営に協力する者のうち暴力団員以外のものをいう。以下同じ。）
 - （4）暴力団関係企業（暴力団員が実質的にその経営に関与している企業、暴力団準構成員若しくは元暴力団員が実質的に経営する企業であって暴力団に資金提供を行うなど暴力団の維持若しくは運営に積極的に協力し、若しくは関与するもの又は業務の遂行等において積極的に暴力団を利用し暴力団の維持若しくは運営に協力している企業をいう。）
 - （5）総会屋等（総会屋、会社ゴロ等企業等を対象に不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者をいう。）
 - （6）社会運動等標ぼうゴロ（社会運動若しくは政治活動を仮装し、又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者をいう。）
 - （7）特殊知能暴力集団等（暴力団との関係を背景に、その威力を用い、又は暴力団と資金的なつながりを有し、構造的な不正の中核となっている集団又は個人をいう。）
 - （8）その他前各号に準ずる者及び団体（以下、本項各号に該当する者を「反社会的勢力」という。）
- 2 私は、私及び私が役職員を務める先が、現在又は将来にわたって、前項の反社会的勢力又は反社会的勢力と密接な交友関係にある者（以下「反社会的勢力等」という。）と次の各号のいずれかに該当する関係も有しないことを表明・確約いたします。

- (1) 反社会的勢力等によって、その経営を支配されている関係
- (2) 反社会的勢力等がその経営に実質的に関与している関係
- (3) 反社会的勢力等を役職員や顧問としたり、反社会的勢力等に紛争解決の依頼や相談をしたりするなど、反社会的勢力等を利用していると認められる関係
- (4) 反社会的勢力等に対して資金等の提供をし、又は便宜を供与するなどの関係
- (5) 役職員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力等と社会的に非難されるべき関係

3 私は、自ら又は第三者を利用して次の各号にいずれかに該当する行為を行わないことを表明・確約いたします。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴会の信用を棄損し、または貴会の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為
- (6)